

令和5年度第1回月形町総合教育会議顛末

- 1 日 時 令和6年2月28日（水）午後3時00分～午後3時42分
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 上坂町長、古谷教育長、岸上教育長職務代理、目黒教育委員、五十嵐教育次長、野本主幹、上葛主幹、加藤学務係長、今井社会教育係長、亀山学務係主査、原総務課長、會田総務課総務係長 計12名
- 4 顛 末

【午後3時00分開会】

【原総務課長】

皆さん大変寒い中お集まりいただきありがとうございます。早速ですけれども定刻でございますので、令和5年度第1回目になりますけれども、月形町総合教育会議を開催させていただきます。会議の冒頭にあたりまして、上坂町長よりご挨拶申し上げます。

【上坂町長】

それぞれお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年度、第1回ということでいろいろ課題等がありますけれども、総合教育会議としては、これまで取り組んできていることについて、年度末にあたって確認をしたいというふうに思います。

そしてまた、改めて本当に教育委員会、委員の皆様には、本当に子どもたちの教育のために大変お忙しい中ご尽力いただいていることに感謝を申し上げたいと思います。本日は、お集まりいただきありがとうございます。

私も町長になってこの会議に参加させていただいて、月形の未来を担う大事な子どもたちのための教育環境の整備については、本当に大事だと、そして重要なことだというふうに改めて実感をしております。また、いろいろな課題がありますが、私は義務教育学校の設置、そして、給食センターが老朽化したということもありますけど、子どもたちの減

少に伴って、これまでの歩みや歴代の校長さんたちもこの直営の給食センター方式はやめてはだめだと言われております。そういった歴史もありながら、やはり時代の流れとともに、見直さなきゃならない、そういった状況にあると私も認識しております。そんな意味で、私は、なんとか月形町の発展のために、今、やらなきゃならないこと、その中でも今日議題にします2つのことについては、私は近々の課題であり、財政状況厳しい中でも何がなんとしても皆さんと一緒にこのことをやっていかなきゃならない。そんなふうにくたくたく決意をしているところです。そんな意味で限られた時間ですけど、本日のこの総合教育会議の場を活用していただいて、そしてなんとかこの2つの課題をクリアするために皆さんにご尽力いただきたい、そんなふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【原総務課長】

それでは議件以降につきましては、町長が議事進行にあたることとされておりますので、町長の進行で議事運営をお願いします。

【上坂町長】

それでは早速議件に入らせていただきます。「今後の学校給食のあり方について」をお願いをします。

【上葛主幹】

お疲れ様でございます。教育委員会上葛より座って説明させていただきます。

資料につきましては、A4判のもので別添資料1と記載されたものになります。

「今後の学校給食のあり方について」ということで、「1 検討の必要性について」。学校給食センター施設につきましては、約30年以上経過し、老朽化が進んでおり、今後の施設整備等のあり方について検討が必要な時期にきております。また1日当たりの給食数は、建設時から約7割程度減少してございます。平成4年の建物で耐用年数を迎えておりまして、施設整備をすればした場合、整備に数年要することを考慮しますと、なるべく早く今後の学校給食のあり方について決定していく必要がございます。月形町の人口ビジョンでは、今後も児童生徒数の著しい減少が予測されておりました、この後説明させていただきます。

ます、調理員の不足など、現場における様々な課題を踏まえたとき、新たな施設整備を行うことが本当に妥当であるかということにつきましても、併せて検討が必要な状況というふうにご考えてございます。

「2 現状の課題等について」。「(1) 現状における課題」になります。

「ア 学校給食センター施設の老朽化」につきましては、今ほどの施設の老朽化の状況になります。

2 ページになります、「イ 児童生徒数の将来人口の推計」です。年少人口 15 歳未満の人口につきましては、令和 2 年と比較して令和 22 年には、おおむね半減になると予測されているところでございます。

「ウ 施設整備」。施設整備をすとした場合、義務教育学校の計画を踏まえ、月形中学校敷地に建て替え、新築する場合は、6 億円程度の事業規模を想定してございます。また、現在の学校給食センターを大規模改修する場合は、1 億円程度の事業規模を見込んでございます。なお、機能強化などの様々な条件によって、新築の場合は国庫補助金、大規模改修の場合は起債を活用できる場合もございます。

「エ 調理員の不足」。慢性的な不足傾向となっております。調理員の不足により、令和 2 年 9 月から令和 5 年 3 月まで、米飯加工業務を外部委託してございます。

「オ 学校給食事業にかかる年間経費」です。事業費の実質負担は毎年 5 千万円強ということになってございます。

「カ 町民の意見」。令和 3 年のまちづくり懇談会や令和 4 年の義務教育学校設置審議会において、外部委託の検討や児童生徒の減少が見込まれる中で、新たな施設を作ることが本当に必要か、さらに深く掘り下げた審議が必要であるとの意見をいただいております。

「(2) その他」。先ほどのとおり、令和 5 年度より給食費が無償化となり、保護者負担は発生しない状況となっております。

「3 比較検討について」。今後の学校給食のあり方として、現在における検討可能な方向

性としては、①大規模改修（既存の施設の改修）。それから、②建て替え（中学校敷地）。義務教育学校の計画と合わせて。それから、③民間配食サービスへの移行。そして、④他市町村との共同運営（他市町村への依頼）。この4つが考えられてございます。3ページにわたりますけれども、④の他市町村との共同運営につきましては、近隣市町村も調理員の不足、民間委託の検討、賄材料費の高騰、給食費の値上げ、今後の30人学級を見据えた対応など、本町と同様にさまざまな課題に直面している状況にあり、現段階において、近隣の自治体との共同設置について確認させていただいたところですが、受け入れ可能というふうに回答いただけたところはなかったため、比較検討から除外させていただいております。①から③について、比較検討表としてまとめさせていただいております。表の区分の上から、整備費につきましては、①、②については、大規模改修、建て替えになりますけれども、大きな事業費が必要になります。③の民間配食サービス、スクールランチにつきましては、施設が必要無いため、事業費の負担はございません。次の行ですけれども、運営費、維持管理費につきましては、③のスクールランチにつきましては、現行の給食センターの経費、年5千万円超ですけれども、その半分程度の負担で実現が可能ということになってございます。それから次の行、継続性（人員の確保）につきましては、③のスクールランチに係る商品等、人材の確保というのは、特に必要ございません。それから効率性、安全性につきましては、建て替えられて、校舎と一体的に月形中学校へ義務教育学校がずっと一緒に設置されるとした場合、そちらの方が安全面で有利というふうに考えてございます。それからアレルギー対応につきましては、①から③の全てで対応可能というふうになってございます。食育につきましては、栄養教諭の配置、地産地消、地域の特性を生かした給食などを考慮すると、①、②ともに現在の学校給食センターの方が優位性が高いというふうに考えられます。このように子どもたちの食育を考えた時には、①大規模改修や②建て替えのように、現在の給食センター方式を維持することが理想と考えられます。しかし、先ほどのとおり、今後の人口減少、それから町全体の財政規模、財政状況、そして整備に掛かる住民負担、調理員の不足による事業の継続性など、将来におけるまちづくり

への不安についても、併せて十分に考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。民間配食サービスであるスクールランチにつきましては、既に道内でも数件の実績があります。報道のとおり、民間配食サービスへの移行を検討している自治体もあり、本選択肢を積極的に除外するという理由も見当たらない状況と考えてございます。従いまして、現段階につきましては、先の三つの選択肢を念頭に置きながら、子どもたちの食育や、町の将来像とのバランスを総合的に考慮し、今後の学校給食のあり方を検討していることとしてございます。

4ページをお開きください。「今後の方向性について」ということで、「(1) 昨年のアンケート調査の実施結果について」。

別添になりますけれども、別添の方の参考資料1、カラー刷りのものですね、こちらの方の10ページも併せてご覧いただければというふうに思います。令和4年12月から、翌年の1月にかけて、小中学校の保護者を対象としたアンケート調査の結果となります。総体意見としましては、今後の給食費の値上げや全体経費の圧縮を踏まえ、スクールランチの検討もやむを得ないとの意見が7割と多数を占めたものと考えてございます。

別添資料の1、先ほどの最初の資料に戻りますけれども、そちらの方の4ページに戻りますけれども、令和5年度の給食費無償化により、現在の保護者動向が変わっている可能性というものはあるものの、スクールランチそのものについて否定的な意見は少なく、一定程度スクールランチの検討は許容されているものと考えているところでございます。

これらを合わせて、同じく「(2) のスクールランチの試食会の実施について」、ということで試食会を実施してはどうかというふうに考えてございます。1ページの最初の「1 検討の必要性」のとおり、なるべく早く給食センターのあり方を決定していく必要があると考えております。しかし、スクールランチにつきましては、喫食経験のある方がほとんどいないため、どのようなものであるかというのが、現状では理解が不足しているものと考えてございます。つきましては、スクールランチがどのようなものであるか、または、学校給食の代替と成り得るかについて、子どもたちや保護者へ理解を深めていただくこと

を目的に、令和6年度にスクールランチの試食会を実施したいと考えてございます。試食会の実施に合わせて、アンケート調査を行ないまして、保護者等の意向などを把握する予定です。実施時期や場所などについては、今後、学校等と協議を進めていきたいというふうに考えてございます。なお、本試食会につきましては、前述のとおり学校給食のあり方の検討における選択肢の一つとして理解を深めるものであり、スクールランチへの移行前提としたものではございません。

「(3) 試食会におけるアンケート調査結果を踏まえた検討について」ということで月形町の学校給食センター運営委員会において、試食会におけるアンケート調査結果を踏まえて、今後の学校給食のあり方について、改めて協議を進めていきたいというふうに考えてございます。なお、本案スクールランチの試食会につきましては、昨年10月18日に開催された、先ほどの月形町学校給食センター運営委員会、および、同年11月17日に開催されました教育委員会において了承いただいております。続きましては、5ページになりますけれども、協議経過です。令和4年6月より、協議を開始しました。これまでの学校給食センター運営委員会及び教育委員会における協議過程を一覧として掲載してございます。

「6その他」。(1)の令和9年度開校予定の義務教育学校との関連性につきましては、令和9年度の開校を目指し、令和6年度に実施設計、令和7、8年度に建設工事を行う計画となっております。別添の参考資料1の方の3ページから6ページまで、新聞の記事の写しですけれども、報道のとおり、先行してスクールランチを検討している市町村の状況が記載されています。そちらの方でも協議が難航している状況となっております。このような状況を考慮すると、学校給食のあり方をすぐに決定するという事は難しいというふうに考えてございます。別添資料、また資料戻りますけれども6ページになります。6ページの方で義務教育学校と今後の学校給食のあり方の検討との関連性につきましては、学校給食センターのあり方が、どのような形になったとしても対応できるよう、義務教育学校の中学校敷地への建設にあたっては、給食センターを建設できる敷地を確保しながら、

建設計画を進めることとしてございます。その下の（２）の参考資料につきましては、お時間があるときにご覧いただければというふうに思います。以上、ご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【上坂町長】

はい、ただいま検討の結果、事務局から説明がありました。

既に昨年11月17日には教育委員会においてもこの内容については、ご了承頂いたということで、改めて私も確認をさせていただきました。そして、また、令和9年度の開校予定の義務教育学校との関連性というのも密接にありますけれど、しかし、学校給食のあり方についてですね、直ちに結論出さなきゃならないということではないでしょうけど、早期に出さなければならぬと、出した方がいいというようなことも含めてですね、私もそうかなと思いますけど、委員の皆さんから、何かこれまでの経過等も含めて、今日のこの会議の場でご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

【古谷教育長】

ございません。

【上坂町長】

はい、それでは、ないということですので、今日のこの総合教育会議では、令和6年度に試食会を実施すると。そして、改めてアンケートやそれぞれの機関で検討をするということで、今日の総合教育会議の決定事項として、スクールランチの試食会を実施するというので、決定をしたいと思いますが、異議ございますか。

はい、それでは、今日のこの第1回月形町総合教育会議として、令和6年度にスクールランチの試食会をし、今後の学校給食のあり方については、一步前進するというので、決定ということで確認をさせていただきます。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

それでは、次、義務教育学校の基本設計案について申し上げます。

【上葛主幹】

はい、引き続き私の方から座って説明させていただきます。若干お時間が長くなりますけれどもご容赦いただければというふうに思います。

義務教育学校の基本設計につきましては、令和5年2月に策定した基本構想を実現すべく、同年4月より公募型プロポーザルにより設計事業者の募集を開始してございます。

新しい学校という特殊な建物建設のため、設計業務にあたりましては、柔軟な発想や卓越した設計能力、豊かな経験を有する者の中から最も適切な設計者を選定することが重要と考えまして、公募型プロポーザルにより行い、応募要件を満たした3社の中からプレゼンテーションやヒアリングなどを得て、現在の設計事業者であります株式会社ドーコンを選定してございます。

基本設計にあたりましては、設計事業者だけでなく、関係者等から多様な意見を取り入れる必要があります。10月には児童生徒、それから子ども園、小学校、中学校の保護者、教職員、開校準備委員会の委員を対象に新しい学校へのアンケート調査を実施し、子どもたちが新しい学校に求めるイメージなどを集約しました。そのアンケート調査結果をもとに、同年10月より開校準備委員会のメンバーを中心としたワークショップ形式による協議を開始しまして、本年2月まで4回に渡り、毎回長時間に渡る会議を重ねてございます。併せて、学校現場からの意見として、学校の全教職員で組織する開校準備委員会、教育課程編成部会からも多くの意見をいただいております。ワークショップと同部会の意見を合わせまして270件以上の意見について、一つひとつ検討を重ね、提案図面の修正を繰り返しながら現在にいたっております。なお、意見の一覧につきましては、A3判の大きなもので、別添資料2の2ということで、一覧で記載させていただきます。

今回の新しい学校建設における基本的な考え方としましては、また、別添になりますけれども、A4判の青色のカラー刷りの参考資料2の1、「新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方について」というのが基本的にベースとなっております。参考資料の先ほどの2の1の今ほどの青色の部分ですね。その下段の方に色つきの丸で囲まれた、学びから環境まで5つございます。

その中の3つ目の共創では、地域の人たちとの活動交流拠点の創出、公共施設等との複合化、共有化についても記載されてございます。同じく安全のところでは、避難所としての防災機能、環境では、ZEBや木材利用についても記載されているところでございます。昨年2月に策定した義務教育学校基本構想につきましては、既にこれらの考え方を盛り込んで策定してございます。改めて現在の学校建設につきましては、このような国の方向性を踏まえているということについて、ご理解いただければというふうに思います。外部の関係機関と協議と並行しまして、役場庁内でも義務教育学校整備等庁内検討会議を組織し、令和4年からこれまで計8回、関係課題について協議調整を行ってございます。

続きまして別添資料の2の1、基本設計案概要版になります。オレンジの線の真ん中についたものということになります。こちらについて説明させていただきます。

こちらにつきましては、基本構想を実現すべく作成してございます。1ページの方をお開きください。1ページにつきましては、テーマ、コンセプトを記載してございます。左側の色付きのテーマにつきましては、一つ目のピンク色のところですがけれども、自発的な学びや多様な学びへの対応、それから居場所づくりなど、月形の子どもたちがのびのびと学習や活動できる学校としております。それから2つ目の黄色の部分ですがけれども、地域開放など、月形町で生まれた子どもたちが世代を超えて交流できるような、月形の町民が集まり、学べる学校としてございます。それから3つ目の緑色の部分では、月形町の未来に向けた、まちづくりに役立つような月形の未来へつながる新しい顔となる学校というふうにしてございます。以上の3つをテーマと掲げてございます。

右側の建物のコンセプトにつきましては、3層吹き抜けによる広々とした学校エリア、それから地域開放エリアと学校エリアの明確なゾーニング計画、教育プログラムに適した教室配置の3つを掲げてございます。地域開放のコンセプトにつきましては、常時地域に開放する地域交流センターとメディアセンター、事業のない時間や放課後休日に開放する特別教室とサブアリーナ、放課後休日に開放するアリーナの3つを掲げてございます。

地域開放の部分につきましては、まだまだ運用面等において検討すべき課題もあります

ので、学校開校当初からこれらの機能を最大限に活用できないという可能性もございます。しかし、学校建設後にこれらの機能が必要になったからといって改めて施設改修することは困難ですので、現在の基本設計の段階から、将来を見据えた必要な施設整備を計画しておくことが重要というふうに考えているところでございます。実際の運用方法につきましては、今後、先進事例なども参考にしながら検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

2ページになります。2ページにつきましては、基本設計に係るこれまでの協議経過となります。開校準備委員会を中心として協議を進めてございます。開校準備委員会の全体会議を6回、うち4回につきましては基本設計に係る協議をワークショップ形式で実施してございます。また、事前に安平町早来学園の施設も行っているところでございます。

3ページになります。配置計画ですけれども、現在の月形中学校の裏の敷地へ建設を計画しています。既存のグラウンドをそのまま使用できること、それから学校給食センターや学童保育など、今後の整備計画のある建物の敷地を確保できること、それから建物の北側に配置することにより、日当たりや学校活動、児童生徒の通学時の見通しや見守りの確保ができるなどのメリットがございます。現在の校舎裏の限られた敷地ではありますが、鉄筋コンクリート3階建ての建物として計画してございます。また、バスロータリーや駐車場の位置にも配慮し、歩行者と車両の動線が交錯しないよう歩車分離の考え方により、児童生徒の安全性を高めてございます。全体としましては、昨年2月に策定した義務教育学校基本構想に基づき、環境に配慮した、出来るだけコンパクトな施設を目指して設計してございます。

4ページ、5ページになります。先ほどのとおり、全体としてはコンパクトな施設としています。教室は通常よりも一回り小さく、理科室、音楽室などの特別教室も各学年小学校と中学校で共用する形をとっています。その中でも普通教室前の多目的スペースやDENの配置、ICT環境の充実、サブアリーナの設置など、子どもたちのさまざまな学びへの対応や居場所づくりにも配慮してございます。少し飛びますけれど、9ページをお開きく

ださい。地域開放の考え方を記載してございます。現在の地域開放計画としましては、黄色のメディアセンターを地域住民へ常時開放する計画としています。青色や緑色の部分については、学校で使用しない場合に限り、住民が利用できる計画としています。特にアリーナ部分につきましては、夜間など、アリーナ部分のみで地域開放可能な計画としています。先ほどの参考資料2の1の国の方向性のとおり、活動交流拠点の創出、公共施設の複合化、共用化など、地域住民の方が利用できる仕組みや避難所としての役割なども機能として備えており、学校機能だけではなく、将来のまちづくりに役立つ施設を目指したものであるというふうになってございます。

6ページ、7ページの方をお開きください。6ページにつきましては、立面計画、そして、外部仕上計画を記載してございます。7ページにつきましては、鳥瞰イメージを掲載してございます。校舎と体育館が一体となった、コンパクトでまとまりのある外観となっております。また、環境への配慮や、今後のランニングコストの抑制、利用者の快適な室内環境の実現などを目的としまして、ZEBReady（ゼブレディー）基準の建物を計画してございます。

8ページになります。内部仕上げにつきましては、木材の利用及びメンテナンス性に優れた、利用しやすい内装仕上を計画してございます。また、1890年に樺戸集治監の収容者が植えたとされる北限の杉林とも呼ばれた国有林の間伐材を森林管理署から一部譲り受けまして、新しい学校に有効に活用したいというふうに考えてございます。使用部位につきましては今後検討して行きます。

10ページになります。建て替えの大まかなスケジュールになります。令和7年度、8年度で、現在の月形中学校の校舎裏に新校舎を建築しまして、9年度の開校後、旧校舎の解体と外構工事を行う計画としてございます。11ページになります。概算事業費につきましては、延床面積を約5,500平米としまして、建物部分のみで約35億円というふうになってございます。外構工事や旧校舎等の解体費は含んでございません。また、令和6年度の実施設計において、地質の調査を行ないますので、調査結果によっては、杭や基礎工事など

の工事費が増減する可能性もございます。事業費負担の基本的な考え方につきましては、参考資料2の2の30ページに抜粋版をお配りしてございます。国庫補助55%、残りは地方債を活用し、交付税の財源措置を27%を受けまして、実質負担は18%となっております。対象外の経費や外構工事などもあるため、このままの数字ということではありませんが、今後の学校建設で活用する補助および財政計画につきましては、概ねこのような考え方で進んでございます。令和4年の義務教育学校設置方針決定から社会情勢は大きく変化しておりまして、ウクライナの軍事侵攻を契機とした物価高騰、それから建設労働者の週休2日制の導入、北海道新幹線やラピダス等の建築工事の集中など、ここ数年で建築費は大きく増加してございます。ただ、そのような中であっても、今後、建設費は上がっても下がることは予想しづらい状況にあり、国庫補助につきましても、今後、学級数が減少するなどにより、現在想定しているような有利で高い補助メニューを活用できなくなる可能性もございます。また、教育の本質的な部分では、この後、遠くないうちに複式学級も予測され、学校活動に必要な集団規模を確保できなくなることによる活動制限も猶予のない問題であり、これまでの小学校の学校統合と同様の状況が、小学校と中学校の間でも必要になっているという状況に変わりはないものというふうに考えてございます。今回の義務教育学校の設置において、事業費を理由とした延期のメリットよりも、逆に延期したことによるデメリットの方が多いのではないかと考えているところでございます。この辺りの状況につきましては、参考資料2の2のとおり、義務教育学校設置の方針を決定した義務教育学校設置審議会の審議資料から変わっていないものと考えておりますので、改めてお時間のある時にご覧いただければというふうに思います。

今後の予定としましては、本日の会議を経まして、3月上旬にパブリックコメントを実施したいというふうに考えてございます。以上、ご説明とさせていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【上坂町長】

はい、改めて令和4年の方針から今年度それぞれ多くの会議で検討され、基本設計を経

てこのように行き着いたと、そして、その基本設計の具体的な中身について、説明ありましたけど、みなさんの方からこのことについて、何かこの場で改めて確認とかございましたらよろしいでしょうか。

(全員「なし」の声)

ありがとうございます。改めて先ほど主幹からありましたけど、35億という数字が具体的に出てくるとちょっとという思いもありますけど、最後にこれ以上、上がる、下がる状況はどこにもない。上がることはあるかもしれないと、そうは言いながらもですね、今じゃあ先延ばすようにすればいいのかっていったら、そういう選択も今の段階では考えられないというぐらいに、現場も含めて言ってくれてですね、私の考えというか、それから皆さんと同じような思いでいるなということで、少しホッとしておりますけれど、強もこの総合教育会議の中で、令和6年には実施設計に入ることについてですね、今度の議会で予算の審議がありますから、どうなるかわかりませんが、私としては、今日の総合教育会議で、この基本設計に基づいて、令和6年度には実施設計に入ることについて了承を得たという感じに力強く、教育長からも議会の皆さん、町民の皆さんに言ってもらいたいと思っておりますので、そのようなことでよろしいでしょうか。

(全員「はい」の声)

ありがとうございます。私は、これからパブリックコメントとかそういう形で、もう既に子どもたちにも一部説明されているように報告受けてますけど、毎朝立ってる時にですね、また新年度に入って進んでいくにしたがってですね、子どもたちが、町長さん良かったって言うように、喜んでくれる姿をですね、想像すると本当に嬉しくて楽しみです。ありません。そんなことでただ今の報告を令和6年度に実施設計ということについて、総合教育会議でも決定したということでもよろしいでしょうか。

(全員「はい」の声)

はい、ありがとうございます。それでは、今日予定した議件の1と2、本当に私は月形の新しいまちづくり、そして未来を担う子どもたちの教育環境をしっかりとやるんだと、ど

んなに厳しい状況にあってもやると、大事なことだということについて、確認できたことについて本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、「(3) その他」、事務局の方から、別に議題ありませんか。委員会の方から担当、ございませんか。なければ年度末の第1回ですけれど、今年度の総合教育会議としては最後ですので、教育委員さん、目黒さんから一言お話いただいて、そして最後、教育長をお願いします。

【目黒教育委員】

特にありません。

【上坂町長】

岸上委員何か。

【岸上教育長職務代理】

給食の件なんですけど、やはり人ぶりも大変だと思いますし、意見の中には経費だけで考えてはいけないと、まさにそのとおりなんですけど、そうは言っても先立つものがなければ仕方ないので、流れは仕方ないと思います。地元の食材も、例えばお米とかそういうものを入れるというお話もありました。そういう形で地元のところを考えていただいて、進めていただければと思います。

【上坂町長】

ありがとうございます。教育長。

【古谷教育長】

昨日、実は、教育局訪問ということで、リモートで空知教育の支援課長、指導監の方々と今年度の月形の教育の状況というところで意見交換をさせていただきますけれども、局もですね、非常に月形の子どもたちの学力が高いというところを認識していただいて、どうということやってるんだっていうことを質問されましたけども、子どもたちのレベルが高いということと、それぞれ切磋琢磨しながらですね、学力を向上させてきたというところをお話をさせていただきます。

おかげさまで、私立高校、まだB日程はまだちょっと一カ所発表になってませんが、A、B日程それぞれ全員合格したということで、この後、3月4日の公立高校の入試に向けてですね、また良い報告ができるんだなというふうに思っています。以上です。

【上坂町長】

それでは、本当にお忙しい中お集まりいただきご審議いただきありがとうございます。

私は、子どものいじめのこととか、学校運営、先生のこととか、いろいろな細かいことはあるかもしれませんが、私は月形高校も含めてですね、先日、道の駅の試食会に月形高校の子どもたちもあんな形で出てくれまして、道新もあんなふうに取り上げていただきました。ふるさと納税のANAのあのバッグの取り組みもですね、私は全国でも、みんなびっくりするようですね、今日の北海道の町長たちの集まりでも、月形はいいなっていてくれまして、嬉しく思ってます。そんな意味では、本当に子どもたちの未来のために、教育環境の充実、そして、教育長も言ってますけど、学力テストの成績とも含めてですね、私は、月形は本当に素晴らしい子どもたちばかりに恵まれているなと思ってます。今後とも皆さんのお力をいただいてですね、しっかりと月形の子どもの未来のために、しっかりとやっていくということを私からもお願いをして、そしてご支援いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。

【午後3時42分閉会】